(公印省略)

7県子連業務第65号

令和7年11月18日

各市町村子連会長 様

公益社団法人群馬県子ども会育成連合会

会 長 関口利美

令和7年度子ども会安全啓発中級ファシリテーター(中級指導者)養成講習会の開催について

各市町村子連の初級講習会修了者等で受講希望者がいましたら積極的に申し込んでいただくようお願いします。

なお、昨年の全子連規定の改定により、すでに中級資格を取得している方であっても、資格の継続には3年に1度 以上、再受講することが必要となっています。

記

- 1 県子連への申込期日 令和7年12月11日(木)まで
- 2 申込方法

別紙 子ども会安全啓発中級ファシリテーター養成講習会参加申込書により 県子連事務局までFAXまたはメールによりお申し込みください。 (県子連で取りまとめ、一括申込をします)

標記のことについて関ブロ子ども会育成連絡協議会より開催連絡がありました。

3 参加費

別紙要項のとおり (納入方法については、後日、県子連から連絡いたします。)

なお、本講習に係る経費について、県子連からの助成はありません。

(公社) 群馬県子ども会育成連合会事務局

前橋市荒牧町 2-12 県青少年会館内

電 話 027-233-4118

FAX 027-212-6226

E-mail kenkoren@xb3.so-net.ne.jp

令和7年度子ども会安全啓発中級ファシリテーター養成講習会 開催要項

1 目 的

子どもたちを取り巻く環境には様々な危険があり、子ども会の諸活動においては、指導者、育成者などがお 互いに協力し合って、安全に必要な指導を行い、子どもたちが、自ら訓練と経験を重ねることにより危険に対 処できるような能力を高めることが必要です。

今回の講習会は、子ども会安全啓発初級ファシリテーター養成講習会を更に一歩進め、すでに子ども会安全 啓発及び安全教育を実施されている方々を対象にし、青少年の育成活動中のさらなる安全確保のため、中級ファシリテーター養成を目的としています。

- 2 期 日 令和8年 1月17日(土) 13時~1月18日(日) 15時
- 3 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区神園 3-1)

小田急線 参宮橋駅から徒歩約7分 TEL 03-3467-7201

- 4 主 催 関東甲信越静地区子ども会育成連絡協議会
- 5 講 師 全子連認定子ども会安全啓発上級ファシリテーター 講師 大久保昌義 (茨城県)
- 6 講習内容 別紙「講習内容及び日程」をご覧ください。
- 7 参加対象者 安全啓発初級ファシリテーター(指導者)講習会を終了されている方
- 8 参加費 7,500円

(宿泊費5,000円、夕食代960円、朝食代690円、会場代850円)

宿泊無、食事なしの場合は850円です。*昼食は各自でおとりください。

- 9 振込先 ゆうちょ銀行 支店名 一二八(イチニハチ) 口座番号 3 3 6 5 0 4 7 1 名義人「関東甲信越静地区子ども会育成連絡協議会」
- 10 振込期日 12月24日(水)
- 11 持ち物 筆記用具、洗面道具、ルームウェア等
- 12 申込方法 県子連事務局で取りまとめ、主催者事務局へ申し込みます。